

ワンヘルスマスターを講師として学習会を開催しませんか
～福岡県ワンヘルスマスター紹介事業の御案内～

福岡県では、ワンヘルスの基本から実践的な取組例まで教えることができる人材を「福岡県ワンヘルスマスター」（以下、「マスター」という。）として認定し、地域や職場、学校等で学習会等を開催される方に対し、講師として紹介する事業を実施しています。

【学習会実施までの流れ】

(1) マスターによる講演等の実施を希望する団体は、30 日前までに希望日・希望講師等を記載した「講師紹介依頼書」を県に提出します。

（講師のプロフィール、依頼書の様式は、県 HP に掲載しています。）

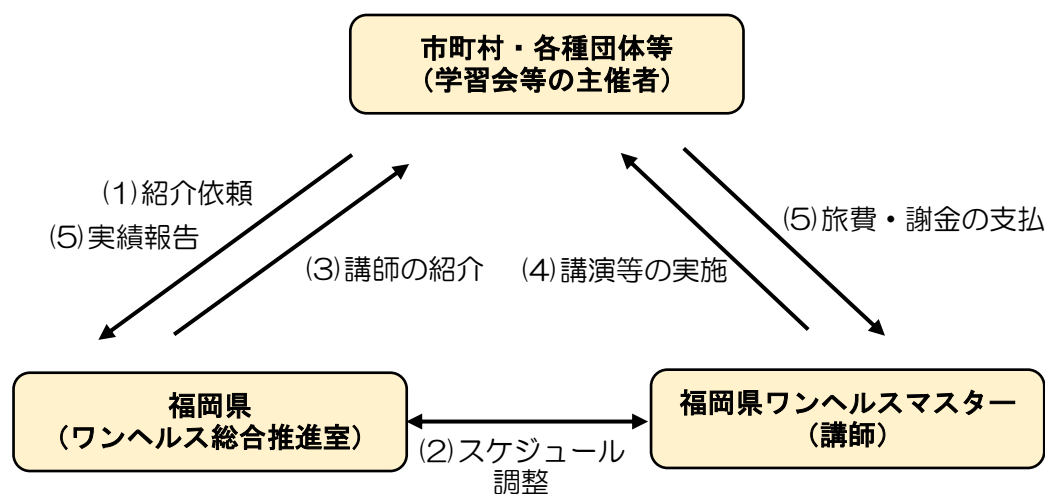
(2) 県は、マスターのスケジュール等の確認を行い、対応するマスターを決定します。

(3) 県は、依頼者に対応するマスターを紹介します（連絡先をお伝えします）。

(4) 依頼者とマスターで当日に向けた打合せを行い、当日、マスターは講演等を行います。

(5) 依頼者は、マスターに旅費・謝金を支払うとともに、県に「実績報告書」を提出します。

（旅費・謝金は依頼者で負担してください。金額は、マスターと調整してください。）



【Q & A】

Q マスターの紹介の対象となる学習会等とは？

A ワンヘルスの普及啓発を目的としたものであれば、幅広く対象となります。地方公共団体、学校・PTA、企業や各種団体などが開催する学習会、講演会、研修会などを想定しています。ただし、営利目的、宗教・政治関係、暴力団関係はお受けできません。

【問合せ先】

福岡県保健医療介護部保健医療介護総務課ワンヘルス総合推進室

電話：092-643-3622、電子メール：one-health@pref.fukuoka.lg.jp

※詳細な情報は、「福岡県ワンヘルスマスター紹介事業」のページに掲載しています。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/one-health-master.html>